

大学・高専機能強化支援事業（支援2：高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）
【大学 一般枠、特例枠】実施状況報告書

選定年度	令和5年度	学校コード	F113110102791	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
大学名	一橋大学	設置区分	国立	事業計画名	一橋大学大学院ソーシャル・データサイエンス研究科の拡充
学校種	大学	都道府県	東京都		

1. 年度別の計画及び取組状況

年度別の事業計画（上欄：研究科等の設置等及びその準備（設置認可申請等）、下欄：教育環境の整備（施設整備・教員採用等）、教育活動の充実等の取組）と取組状況及び自己評価を記載してください。

当初計画から変更又は追加した取組がある場合は「取組状況」に取組を赤字で記載してください。また、計画変更申請をした場合は「取組状況」に承認日を赤字で記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応	
令和5年度	【情報系組織の入学定員】<修士>21人<学士>60人 04月 大学院ソーシャル・データサイエンス研究科ソーシャル・データサイエンス専攻（修士課程）開設（入学定員21人） 04月 ソーシャル・データサイエンス学部ソーシャル・データサイエンス学科開設（入学定員60人） 03月 大学院ソーシャル・データサイエンス研究科ソーシャル・データサイエンス専攻（修士後期課程）設置認可申請予定	【情報系組織の入学定員】<修士>21人<学士>60人 04月 大学院ソーシャル・データサイエンス研究科ソーシャル・データサイエンス専攻（修士課程）開設（入学定員21人） 04月 ソーシャル・データサイエンス学部ソーシャル・データサイエンス学科開設（入学定員60人） 03月 大学院ソーシャル・データサイエンス研究科ソーシャル・データサイエンス専攻（修士後期課程）の設置認可申請	R5年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
	① 06月 博士課程設置の準備 ② 08月 女子学生向け広報（学部入試）の実施 →次年度以降も継続 ③ 10月 企業向けリカレントプログラムの拡充計画、社会人向けリカレントプログラムの新設計画の検討開始 ④ 10月 東京都・国立市との中高・大学連携の打診 ⑤ 01月 産官学連携コンソーシアムの設置	① 06月 博士課程設置の準備 ② 08月 女子学生向け広報（学部入試）の実施 →次年度以降も継続 ③ 10月 企業向けリカレントプログラムの拡充計画、社会人向けリカレントプログラムの新設計画の検討開始 ④ 03月 東京都・国立市との中高・大学連携の打診 ⑤ 03月 産官学連携コンソーシアムの設置準備		
令和6年度	<修士>21人、<学士>60人		○年度自己評価	リストから選択してください。
	⑥ 04月 博士課程設置の準備 ⑦ 04月 東京都・国立市との中高・大学連携の準備開始 ⑧ 04月 中高教員（情報担当者）向けのオンライン講座、コンテンツの作成開始 ⑨ 04月 高専との連携（単位互換・編入学）についての検討開始（学部） ⑩ 10月 企業向けリカレントプログラムの拡充、職業実践力育成プログラムへの申請 ⑪ 10月 博士課程受験者向け広報の実施 ⑫ 04月 産官学連携コンソーシアムによる共同研究の実施			
令和7年度	<博士>7人<修士>21人、<学士>60人 04月 大学院ソーシャル・データサイエンス研究科ソーシャル・データサイエンス専攻（博士課程）開設予定（入学定員7人）		○年度自己評価	リストから選択してください。
	⑬ 04月 博士課程の開設（入学定員7人） ⑭ 04月 産官学連携コンソーシアムによるPBL演習の開始（学部） ⑮ 04年 社会人向けリカレントプログラムの開始 ⑯ 04月 社会人・留学生向けカリキュラムの検討開始（修士） ⑰ 08月 中高教員（情報担当者）向けのオンライン講座、コンテンツの提供の開始			
令和8年度	<博士>7人<修士>21人、<学士>60人 12月 大学院ソーシャル・データサイエンス研究科ソーシャル・データサイエンス専攻（修士課程）収容定員に係る学則変更届出予定		○年度自己評価	リストから選択してください。
	⑱ 04月 修士課程増員の準備 ⑲ 04月 産官学連携コンソーシアムによるSDS共同研究演習の開講（博士2年生） ⑳ 04月 他大学との単位互換制度（四大学連合、多摩地区5大学等）の検討開始 ㉑ 09月 社会人・留学生用入学者選抜の実施（修士課程） ㉒ 10月 高専からの編入学試験の実施（合格者へは事前教育プログラムを実施） ㉓ 02月 高校生向けオンデマンド講座の公開			
令和9年度	<博士>7人<修士>36人、<学士>60人 04月 大学院ソーシャル・データサイエンス研究科ソーシャル・データサイエンス専攻（修士課程）15人増員予定（入学定員36人）		○年度自己評価	リストから選択してください。
	㉔ 04月 修士課程の入学定員増加（入学定員21人→36人） ※社会人・留学生用プログラムの開設 ㉕ 04月 産官学連携コンソーシアムによる共同研究、PBL演習、SDS共同研究演習の実施 ㉖ 04月 他大学との単位互換制度（四大学連合、多摩地区5大学等）の開始 ㉗ 10月 修士課程への交換留学生受け入れ開始 ㉘ 02月 中学生向けオンデマンド講座の公開			
令和10年度	<博士>7人<修士>36人、<学士>60人		○年度自己評価	リストから選択してください。
	㉙ 04月 修士課程、博士課程の運営 ㉚ 04月 産官学連携コンソーシアムによる共同研究、PBL演習、SDS共同研究演習の実施 ㉛ 04月 他大学との単位互換制度（四大学連合、多摩地区5大学等）の実施 ㉜ 04月 中高教員（情報担当者）向けのオンライン講座、コンテンツの提供並びに高校生、中学生向けオンデマンド講座の実施			
令和11年度	<博士>7人<修士>36人、<学士>60人		○年度自己評価	リストから選択してください。
	㉝ 04月 修士課程、博士課程の運営 ㉞ 04月 産官学連携コンソーシアムによる共同研究、PBL演習、SDS共同研究演習の実施 ㉟ 04月 他大学との単位互換制度（四大学連合、多摩地区5大学等）の実施 ㊱ 04月 中高教員（情報担当者）向けのオンライン講座、コンテンツの提供並びに高校生、中学生向けオンデマンド講座の実施			
令和12年度	<博士>7人<修士>36人、<学士>60人		○年度自己評価	リストから選択してください。
	㊲ 04月 修士課程、博士課程の運営 ㊳ 04月 産官学連携コンソーシアムによる共同研究、PBL演習、SDS共同研究演習の実施 ㊴ 04月 他大学との単位互換制度（四大学連合、多摩地区5大学等）の実施 ㊵ 04月 中高教員（情報担当者）向けのオンライン講座、コンテンツの提供並びに高校生、中学生向けオンデマンド講座の実施			
令和13年度	<博士>7人<修士>36人、<学士>60人		○年度自己評価	リストから選択してください。
	㊶ 04月 修士課程、博士課程の運営 ㊷ 04月 産官学連携コンソーシアムによる共同研究、PBL演習、SDS共同研究演習の実施 ㊸ 04月 他大学との単位互換制度（四大学連合、多摩地区5大学等）の実施 ㊹ 04月 中高教員（情報担当者）向けのオンライン講座、コンテンツの提供並びに高校生、中学生向けオンデマンド講座の実施			
令和14年度	<博士>7人<修士>36人、<学士>60人		○年度自己評価	リストから選択してください。
	㊺ 04月 修士課程、博士課程の運営 ㊻ 04月 産官学連携コンソーシアムによる共同研究、PBL演習、SDS共同研究演習の実施 ㊼ 04月 他大学との単位互換制度（四大学連合、多摩地区5大学等）の実施 ㊽ 04月 中高教員（情報担当者）向けのオンライン講座、コンテンツの提供並びに高校生、中学生向けオンデマンド講座の実施			

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	一橋大学
-------------	-------	-----	------

2.申請資格の確認

該当しない場合は、チェックしてください。

- i) 学生募集停止中の大学

該当無し	☒ チェック
------	--

- ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学

該当無し	☒ チェック
------	--

- iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学

該当無し	☒ チェック
------	--

- iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学

該当無し	☒ チェック
------	--

- v) 大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

該当無し	☒ チェック
------	--

3.申請要件の取組状況

令和5年度 の取組が当初の計画通りに進んでいる、又はチェック項目に該当する場合はチェックしてください。計画通りに進んでいない、又はチェック項目に該当しない場合は右欄に課題（理由）とその対応を記載してください。

①	高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、学部を置かない大学や新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。					
	<table><tr><td>確認を受けている</td><td>☒ チェック</td></tr><tr><td>対象に該当しない</td><td>☐ チェック</td></tr></table>	確認を受けている	☒ チェック	対象に該当しない	☐ チェック	
確認を受けている	☒ チェック					
対象に該当しない	☐ チェック					
②	志願者数の状況や入学定員及び収容定員充足率等を踏まえた十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
③	産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
④	特定成長分野のうちデジタル分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑤	計画の対象となる研究科・専攻等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑥	特定成長分野のうち情報系分野に係る研究科、専攻、コース等の設置・増員（研究科、専攻の定員の増員を伴わないものを含む。）、専攻に係る課程の変更（研究科、専攻、コース等の設置・増員及び専攻に係る課程の変更に伴う学部、学科、コース等の設置・増員（学部、学科の定員の増員を伴わないものを含む。）を含む。）（以下「研究科等の設置等」という。）による体制強化の計画であること。なお、コース等の設置・増員による体制強化の場合は、学則において、コース等の募集人員数を明記する計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑦	社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る研究科等の設置等の取組であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑧	教育の実績を有する既設の情報系分野に係る研究科、専攻（授与する学位が、学位種類分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学において、高度情報専門人材を育成する計画であること。（大学（特例枠）については、既設の情報系分野に係る学部、学科（授与する学位が、学位種類分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学とする。）					
	<table><tr><td>既設の情報系分野に係る研究科等を有する</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	既設の情報系分野に係る研究科等を有する	☒ チェック			
既設の情報系分野に係る研究科等を有する	☒ チェック					
⑨	機構による事業計画の選定があった日から2年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる研究科等の設置等を行う計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑩	計画の対象となる研究科等の設置等において、大学院修士課程（博士前期課程を含む。）15名以上又は大学院博士課程（博士後期課程を含む。）5名以上の入学定員の増員を行う計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑪	国立大学について、大学全体の収容定員の増員を伴う学部定員の増員を行う場合は、国立大学法人の第5期中期目標期間終了時まで他学部・他学科を中心に同規模の定員減を行う計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる、又は対象に該当しない</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる、又は対象に該当しない	☒ チェック			
計画通りに進んでいる、又は対象に該当しない	☒ チェック					
⑫	教員の確保・配置状況等を踏まえた実現可能性の高い計画になっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑬	文部科学省が実施する数理・データサイエンス・A I 教育プログラム認定制度における「応用基礎レベル」について、大学又は計画の対象となる学部若しくは計画の対象となる研究科に関連する主な学部が認定を受けている、又は認定を受ける計画があること。なお、学部を置かない大学で、本認定制度の対象に該当しないものについては、本要件は適用されない。					
	<table><tr><td>認定を受けている、又は対象に該当しない</td><td>☐ チェック</td></tr><tr><td>認定を受ける計画が進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	認定を受けている、又は対象に該当しない	☐ チェック	認定を受ける計画が進んでいる	☒ チェック	
認定を受けている、又は対象に該当しない	☐ チェック					
認定を受ける計画が進んでいる	☒ チェック					

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	一橋大学
-------------	-------	-----	------

⑭	文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	
	認定を受けておらず申請する意向もない	
	☒ チェック	

4.審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和5年度 の取組実績及び申請時の計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

① 地域において自治体や企業等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
既に、学部におけるPBL演習に協力する組織が参加して、社会ニーズ（人材・技術ニーズ）を把握するための場である産学官連携プラットフォームを令和5年に開設することを予定しており、現時点で民間企業、官公庁より20組織の参加が予定されている。この取組を広げ、共同研究を通じて一橋大学と関連がある地方自治体（国立市、多摩市、小平市）、一橋大学と交流のある職能集団（国立市商工会、八王子商工会議所等）、共同研究実績のある地域企業（日立、コニカミルタ、プリチストン等）も含め、地域における自治体や企業との連携を強化する。この連携を通じて把握されたニーズに基づき、修士課程社会人向けプログラムの計画、修士課程・博士課程における産官学連携教育（SDS共同研究演習とその実施を通じた共同研究）、職業実践力育成プログラムの開発、企業向け人材育成（企業における具体的なニーズに基づくテラーメイドの人材育成であり、既にトヨタ自動車グループと実施中）を行う。	データサイエンスを活用した社会課題解決に関心を持つ組織のニーズを把握するために、企業や団体との交流の機会を設けた。東京商工会議所・中小企業のデジタルシフト・DX推進委員会「デジタル人材育成に関する教育機関との意見交換会」に継続して参加しており、中小企業におけるDXの課題や人材育成へのニーズの把握に努め、同時に同様の取組を行う教育機関（東京理科大、東京情報デザイン専門職大学、情報経営イノベーション専門職大学等）との協力関係を構築した。本学と共同研究などを通じて交流のある企業（日立、コニカミルタ、プリチストン、三菱重工、IHI、三菱地所、日本郵船、東京海上HD、トヨタ自動車、AGC、住友ゴム、日本板硝子、デンソー等）の間でもニーズ把握に向けた意見交換と協力体制構築に向けた打合せを進め、人材育成プログラムの実施に向けた計画立案を行った。また、企業向け人材育成としてはトヨタ自動車グループと共同「トヨタ機械学習道場」を実施した。	

② 初等中等教育段階の学校との連携に関する取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
初等中等教育段階の学校では、情報分野を指導可能な教員の数が少ないうえに、大都市圏に集中しているという問題がある。そこで、オンデマンド教材について、高校生対象（令和8年度中）、中学生対象（令和9年度中）の、異なるレベルのコンテンツを整備し公開することで、居住地域や家庭環境を問わずに、広く情報分野を学ぶことができる環境を整える。特に、本学の特徴を生かして、情報分野を学ぶことで、ビジネス革新や社会課題解決にどのようにつながるのかを、初等中等教育段階の生徒にもわかりやすく伝えられるようなコンテンツを作成する。また、根本の問題である、初等中等教育段階の情報系教員不足への対応として、令和7年度までに、教員に対する情報科目の学習機会や利用可能なコンテンツの提供を開始する。	令和5年度において、初等中等教育段階の学校における情報分野の教員数やその地理的分布等、情報教育の実施状況を文献調査やヒアリングを通じて把握した。また、高校生向けコンテンツを令和8年度中に、中学生向けコンテンツを令和9年度中に整備するロードマップを立案し、本学の特色である社会科学や社会科学とデータサイエンスの融合を生かした教材設計方針を策定した。さらに、教員向け情報科目学習機会提供のため、オンラインコースやワークショップの内容を策定し、必要な教材やリソースの開発を進め、指導法に関するガイドライン作成にも着手した。加えて、オンデマンド教材を公開するオンラインプラットフォームの開発を進めた。教員からのフィードバックを得るため、高校や地域社会との連携を強化し、そのための体制づくりを行った。リテラシーが低い対象者にも対応できるよう、わかりやすい教材やサポート体制を整備した。また、施策の効果を評価するため、生徒や教員からのフィードバック収集の仕組みを構築した。	

③ 女子学生、社会人学生、留学生等の確保に向けた特色ある取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
女子学生の確保について、現在的女子学生比率は学部14.9%、修士課程18.2%であるが、より多くの女子学生の獲得を行うべく、女子学生を出身校に派遣して学部紹介を行ってもらうなどの取り組みを行う。次に、社会人学生の確保について、現状の長期履修制度の活用に加え、博士課程では、授業時間帯を社会人が参加しやすい時間帯とすることで、働きながら通いやすい体制とする。また、修士課程については、学生アンケートの結果などをふまえてカリキュラムの見直しを行い、令和9年度を目標として社会人向けプログラムを開設する。そして、留学生の確保について、博士課程では、英語で実施される授業科目のみで修了可能なプログラムを併設することを計画している。また、修士課程については、学生アンケートの結果などをふまえてカリキュラムの見直しを行い、令和7年度を目標として英語で実施される授業科目のみで修了可能なプログラムを開設する。	女子学生の確保について、令和5年度入学者における女子学生比率は学部14.9%、修士課程18.2%であるが、より多くの女子学生の獲得を行うべく、今年度は、本学ウェブサイトにおける学部生・大学院生インタビューに女子学生を起用し、本学部・研究科を選んだ理由や入試対策、学生生活について語ってもらい、受験を考えている女子学生が本学部・研究科をイメージしやすくなるためのコンテンツを提供した。次年度は教員が女子高へ赴き、出張講義や学部紹介を通じて女子の受験生増加を図る。社会人学生の確保については、長期履修制度を入学期内に紹介し、研究科開設初年度から3名から申請があり、これを許可した。次年度もこれを継続していく。また、令和9年度を目標とする社会人向けプログラムの検討を開始する。留学生の確保については、博士課程の設置計画において、すべての授業は英語での実施を基本とすることとしている。	

④ 他の大学（外国大学を含む。）・高等専門学校等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
外国大学との連携について、ハイレベル枠に採択された際には、外国大学に所属している世界トップレベルの若手教員・研究者を一橋大学に短期招聘し、最先端のデータサイエンスを活用した研究手法を大学院学生にマンツーマンで指導してもらう。また、国内他大学との連携として、四大学連合（東京工業大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学及び一橋大学）、多摩地区5大学（東京外国語大学、東京学芸大学、東京農工大学、電気通信大学及び一橋大学）、津田塾大学、お茶の水女子大学との間で設定している単位互換制度に、ソーシャル・データサイエンス系の授業科目を加えることで、他大学の学生もソーシャル・データサイエンス教育を受けられる体制を構築する。そして、高等専門学校との連携として、東京工業高専及び神山まるごと高専との間で単位互換に関する取組を検討するとともに、令和9年4月を目標として、高等専門学校の卒業生がソーシャル・データサイエンス学部に入編学ができる制度の開始を目指す。	令和5年度の取組として、国立高専機構関係者と、今後の本学と高等専門学校との連携のあり方について意見交換を行った。なお、今年度は学部開設初年度であり、設置計画履行状況等調査の対象期間であるため、単位互換制度は導入していないが、学部完成後の令和9年度以降に、四大学連合、多摩地区5大学、津田塾大学、お茶の水女子大学との間で設定している単位互換制度にソーシャル・データサイエンス系の授業科目を加え、他大学の学生もソーシャル・データサイエンス教育を受けられる体制を構築できるよう、次年度より必要な検討を行う。併せて、令和9年4月を目標として、高等専門学校の卒業生がソーシャル・データサイエンス学部に入編学ができる制度設計を次年度より開始する。	

大学名	一橋大学	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
-----	------	------	-----------------

3－3.学士課程

年度				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度
大区分	小区分	項目	単位																			
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	955	955																	
		入学者数	人	1,007	1,014																	
	その他の学期	入学定員	人	***	***																	
		入学者数	人	***	***																	
	入学者合計	入学定員(A)	人	955	955	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE
		入学者数(B)	人	1,007	1,014	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE
		入学定員充足率（B/A）	倍	1.05	1.06																	
	収容定員等	収容定員(C)	人	3,820	3,820																	
		編入学定員	人	***	***																	
		在籍者数(D)	人	4,335	4,348																	
		編入学者数	人	***	***																	
		収容定員充足率（D/C）	倍	1.13	1.14																	

4.外部資金の状況（全学）

年度		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度
項目	単位																			
外部資金獲得額	千円	2,119,594																		

特記事項